

愛・誠・勇

福島市立福島第三小学校

令和 2 年度『学校だより』

第5号 R2, 7, 28

校 長 佐藤 秀美

文責 教務主任 齋藤 康則

学校保健委員会

22日（水）に「第1回学校保健委員会」を開催しました。

参加者は、学校内科医の大原洋一郎先生、学校歯科医の吉田晃先生、学校眼科医の安斎千鶴先生、学校薬剤師の遠藤将先生、PTA役員の皆様、保護者の皆様、本校職員、合わせて28名でした。養護教諭より本校の児童の体格、健康の状況についての報告を行い、学校医の先生方から、健康な生活を送るためのアドバイスをいただきました。特に、新型コロナウイルス感染症対策、子ども達の生活習慣、とりわけ、臨時休業中における運動不足等については、参加の保護者の方々、本校職員もこれから子どもたちに指導していかなければならない内容でした。

参加していただいた方々、お忙しい中ありがとうございました。後日協議の概要について保護者の皆様にお伝えし、共通理解を図って参りたいと考えています。



図書ボランティアによる読み聞かせ

本年度、「おはなしの木 かっしー」の方々による「読み聞かせ」は、新型コロナウイルス感染症対策として、校内放送によって行われています。

「かっしー・ラジオ」として、DJ風にスタートする、とても新鮮な読み聞かせです。どの教室でも話に食い入るように耳を傾ける子ども達の姿がありました。

ボランティアの方々、いつもありがとうございます。



オンライン交流授業

先日、愛知県豊橋市の羽根井小学校との「オンライン交流授業」についてお知らせしましたが、現在、各学級同士の交流授業が行われています。子どもたちは、羽根井小の6年生が疑問に思っている「福島の今」を調べ、わかりやすく相手に伝えることができるようにテーマ毎に内容を練り上げて、自分たちの発信をよりよいものにするよう努力しています。また、豊橋のよさについて伝えていただいているので、今後、お互いのよさについてさらに交流を深めていきます。



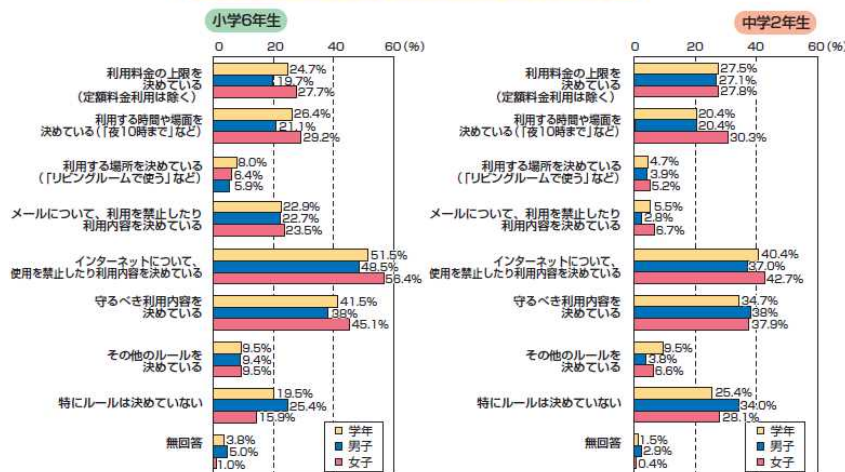
携帯電話やパソコンは使いよう。

携帯電話やインターネットは、使い方一つで、役立つ道具にもなれば、子どもの身を危険にさらす道具にもなります。外の世界とすぐに情報がつながることによって、見知らぬ危険な世界と子どもが直結してしまう可能性があります。

子どもが使用したいと言ってきたときこそ、話し合いのチャンス。「なぜ使用したいのか」などについて、親子で話し合い、納得した上で、使う・使わないを決めましょう。

使うときには、例えば、フィルタリング(※)機能を設定する、携帯電話は寝るとき部屋に持ち込まない、夜10時以降は使わないなどの使用場所や使用時間、使ってよい目的などについて、それぞれの成長段階に合ったルールを家庭で決めましょう。また、マナーモードの使用などの公共のマナーや、知らない人には個人情報教えない、知らない人とは会わないなど、危険から身を守る方法についても、親がしっかり教えることが必要です。

携帯電話についての家庭でのルール



携帯電話やパソコンの使い方について家族で考えよう

情報モラルについて 家庭で話し合いましょう。

ウェブやメールなどのインターネットによるコミュニケーションでは、顔の見えない相手とのやり取りになるため、ちょっとしたことが原因でトラブルに発展してしまうことがあります。また、最近では、個人が特定されるような書き込みで誹謗(ひぼう)中傷を受けたり、悪口が書かれたメールが送られたりする「ネットいじめ」などの例もあります。顔の見えない者同士のやり取りには、危険がともなうことがあったり、そのつもりはなくても相手を傷つけてしまうおそれがあることなど、日頃から子どもに教えることが大切です。

(家庭でのルール例)

- ・食事中や家族が一緒に居るときは使わない
- ・自宅内では居間で使う
- ・学校への持込については学校のルールに従う
- ・他人を傷つけるような使い方をしない
- ・知らないところからきたメールは絶対に返信しない
- ・知らない人に(名前、住所、電話番号、メールアドレスなどの)自分のことは教えない
- ・ルール違反や携帯電話の使用によって生活に支障が生じている場合には携帯電話の利用を停止する

など。